

消費者法ゼミ 福島成洋先生

2023年10月27日記載

みなさまこんにちは。消費者法ゼミ所属の藤田幸実です😊

消費者法ゼミが普段どのような活動をしているかを簡単に紹介すると…

『消費者が抱える問題やトラブルに対する解決策や最善策を考える、消費者保護のためにできることを模索する』

という活動を行っております。

日常生活を送る中でどんな人も消費者の立場におかれます。普段なんとなく通販で買い物をしたり、お店で欲しい物を購入したり…振り返ると多くの消費活動を行っていると思います。そんな当たり前の日常の中で、消費者問題はいつでも発生する可能性があります。

一般的に立場が弱いとされている消費者を救済するにはどのような方法があるだろうか…。すでに裁判で判決が決定している事例を振り返って考えたとき、消費者をより一層保護することができる方法があったのではないだろうか…。



ひとつの答えを探し出すのではなく、様々な視点から複数の可能性を導き出し、ゼミ生ひとりひとりの意見を全員が大切にしているため、福島ゼミでの活動では、まずは自分自身の頭で最適解を考え、ゼミ生と議論し、多くの学びを吸収することができます。

具体的な活動内容としては、春学期は消費者法判例百選を使用し、実際の判例を個人が簡単にまとめて報告し、その判例についてグループと全体で議論を行い、秋学期にはゼミ生各自が興味を持った事例や問題を発表し、その問題についてグループと全体で議論を行い、検討結果を報告しました。

ゼミの雰囲気について…

このゼミは開講からまだ歴史が浅いゼミです。ゼミ生が意見を出し合って一年間なにをしてくかを決める。そんな自由なゼミです😊自由に学び、ゼミ生とも自由に関わり合える。そんなラフな雰囲気がこのゼミの魅力のひとつであると思います。



消費者法に興味がある！自主性を持って学びたい！という方！
消費者法ゼミでスキルをアップさせていきましょう！